

# 南阿蘇鉄道復旧に関する協議会開催

## 第4回南阿蘇鉄道再生協議会

### 第4回南阿蘇鉄道沿線地域公共交通活性化協議会

南阿蘇鉄道の全線復旧に向け、県と地元自治体、同社で構成される南阿蘇鉄道再生協議会が10月31日に開催されました。

第4回目となる今回は、鉄道施設の保有のあり方について議論がなされ、持続可能な経営を図るため、運行事業者と鉄道施設などの保有者を分ける

上下分離方式の導入が決定しました。

また、南阿蘇鉄道(株)から周辺事業との調整による屋角山トンネルの全撤去について説明があり、これにより工期短縮と復旧費用の縮減が可能になる見込みで、今後の南阿蘇鉄道全線復旧復興に向け加速するものとなりました。



10月27日、役場大会議室にて第4回の協議会が開催されました。南阿蘇鉄道沿線地域の持続可能な公共交通網構築のための計画などが協議内容です。

会議では、前回承認された計画骨子を基に地域公共交通網の再編や活性化策を盛り込んだ計画素案について議論がなされ、各委員による意見交換が行われました。

今回の会議内容を計画に組み入れ、今後は施策の内容や目標値などを中心に、交通事業者や地域の関係者と意見交換を行いながら、12月に開催予定の次回活性化協議会に向け、計画案としてとりまとめていくことと一致しました。



# 「行政バス」は、平成30年3月末をもって運行を終了します。

これまで村内の団体が研修、視察などに使用していた「行政バス」の利用に対して、以前より国土交通省熊本運輸支局から自家用バスの使用について指導を受けていましたが、この度改めて自家用バスの適正使用について通知がありました。

一般的に自治体が所有するマイクロバス（自家用自動車）の利用範囲は、

- ①会議、研修、視察などの職員の送迎
- ②村が保有する公共施設の利用者の送迎
- ③村が主催する行事への参加者の送迎など、村が企画立案を行い、その公務達成のために使用する場合

に限られます。多種多様な輸送需要に応じ、これまでのように村所有的マイクロバスの使用範囲を拡大することは、利用される方とされない方の公平性、地域の輸送秩序維持の観点から、民業圧迫になりかねないことや輸送安全の確保、事故での補償などが問題となり得ます。

このような理由から、来年3月末をもって行政バスの運行を終了し、これまで研修、視察などに行政バスを利用されていた団体などにおいては、今後交通事業者やレンタカー事業者の利用をお願いします。

なお、行政バスの在り方については、今後検討していきます。

〈問い合わせ〉

企画観光課 企画係

TEL(077)22230

